## ● 第２章　仮　設　工　事

| 項　　目 | 特　　記　　事　　項 |
|---|---|

▷ 1. 騒音・粉じん等の対策

(1) 防音パネル　(2.1.3)
○ 設ける　（設置範囲：図示）　＊ 設けない

(2) 防音シート
○ 設ける　（設置範囲：図示）　＊ 設けない

▶ 2. 足場等

(1) 内部足場　＊ 脚立足場　○ 枠組棚足場　(2.2.1)

(2) 外部足場　● 設置する

足場を設ける場合には、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月策定）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中桟及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。

(3) 災害防止　(2.2.1)
○ ネット状養生シート　（ ○ 防炎Ⅰ類　○ 防炎Ⅱ類）
○ 養生防護棚　○ 金網張　○ 金網式養生枠
○ 養生シート　（ ○ 防炎Ⅰ類　○ 防炎Ⅱ類）

(4) 材料の運搬　(表2.2.1)
○ Ａ種(二本構リフト等)　○ Ｂ種(トラッククレーン等)
○ Ｃ種(既存ＥＶ利用)　○ Ｄ種(既存階段)
○ Ｅ種(登り桟橋等)

▶ 3. 養生

(1) 既存部分・既存家具・既存設備等の養生　(2.3.1)
＊ 行わない　○ 行う
養生方法　＊ ビニルシート　○ ＿＿＿＿＿

(2) 既存ブラインド、カーテン等の養生及び保管
＊ 行わない　○ 行う
養生の方法　＊ ビニルシート　○ ＿＿＿＿＿
保管場所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(3) 固定された備品、机・ロッカー等の移動
＊ 行わない　○ 行う
移動場所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

▷ 4. 仮設間仕切り等

(1) 仮設間仕切り等の種別　(2.3.2 表2.3.1)

| 種別 | 下　地 | 材　　質 | 充填材 | 塗　装 |
|---|---|---|---|---|
| ○ Ａ種 | ○ 木下地 | ＊ せっこうボード（＊　9.5　○　） | 厚さ　mm | ○ 片面 |
| ○ Ｂ種 | ＊ 軽量鉄骨 | ○ 合板（　＊ 9.0　○　） | － | ＊ 無し |
| ○ Ｃ種 | ○ 単管下地 | ○ 防炎シート | － | － |
| 仮設扉 | ＊ 木製扉 | ＊ 合板張り程度 | － | ＊ 無し |
| | ○ 鋼製扉 | ＊ 片面フラッシュ程度 | － | ○ 有り |

(2) 設置箇所：図面による

▶ 5. 監督員事務所及び備品等

(1) 監督員事務所　(2.4.1)
○ 設ける　＊ 設けない
（ ＊ 10㎡　○ 20㎡　○ 35㎡　○ 65㎡　○ 100㎡ ）程度

(2) 設備、備品等は次に掲げるものの中から工事監督員との協議による。

机・椅子・書棚・黒板・寒暖計・ゴム長靴・雨合羽・保護帽・懐中電灯・安全帯・受注者加入電話の子機・衣類ロッカー・　暖房機器・消火器・湯沸器・掃除機等

▶ 6. 工事用便所

＊ 設ける

▶ 7. 工事用水

構内既存の施設　○ 利用できる（　＊ 有償　○ 無償）
＊ 利用できない

▶ 8. 工事用電力

構内既存の施設　○ 利用できる（　＊ 有償　○ 無償）
＊ 利用できない

▷ 9. 指定仮設

＊ 仮設計画図による。

▶ 10. 交通誘導警備員

建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を図ること。

なお、交通誘導警備員の区分及び配置位置は、次による。

区分：　● 交通誘導警備員A　○ 交通誘導警備員B

位置：図面による。
警備員詰所：（　○ 設ける　　● 設けない）
表　工事現場の位置と交通誘導警備員区分の考え方

| 工事現場の出入り口を設ける道路（路線） | 交通誘導警備員区分 |
|---|---|
| 市街地（DID）内の路線 | 交通誘導警備員A |
| 北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線 | |
| 上記以外の路線 | 交通誘導警備員B |

▷　12. 清掃員

建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。

## ●　第 3 章　防水改修工事

| 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|
| ▷　1. 降雨等に対する養生方法 | 改修工事標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。 (3.1.3) |
| ▷　2. ルーフドレン回りの処理 | 改修用ドレン (3.2.5)<br>（POAS、POASⅠ、POD、PODⅠ、POS、POSⅠ、POX工法の場合）<br>＊ 設ける　　○ 設けない |
| ▷　3. 既存下地の処理 | (1) 補修箇所の形状、長さ、数量等　　＊ 図示 (3.2.6)<br>(2) POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 (3.2.6)<br>＊ 改修標準仕様書 3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による<br>○ ＿＿＿＿＿＿<br>(3) 架台回り等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 (3.2.6)<br>＊ 図示　　○ ＿＿＿＿ |
| ▷　4. 既存防水層表面の仕上げ塗装 | ＊ 除去する　　○ 除去しない (3.2.6)<br>（M4AS、M4ASⅠ、M4C、M4DⅠ、L4X工法の場合） |
| ▷　5. 断熱材 | 各断熱工法で使用する断熱材は、ノンフロン仕様とする。 |
| ▷　6. アスファルト防水 | (1) 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2)<br>＊ 改修標準仕様書 表3.3.3から表3.3.9による<br>○ 図示<br>(2) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2)<br>＊ 改修標準仕様書 表3.3.3から表3.3.9による<br>○ 図示<br>(3) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.3.2)<br>材質：　＊ アルミニウム　　○ ＿＿＿＿＿＿<br>形状：　＊ L-30×15×2.0　　○ ＿＿＿＿＿＿<br>(4) 屋根保護防水断熱工法の断熱材の材質及び厚さ： (3.3.2) |

| | 断　熱　材 | 厚さ |
|---|---|---|
| ＊ | 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材<br>断熱材３種ｂＡ（ｽｷﾝ層付き）<br>(JIS A 9521) | |
| ○ | | |

(5) 屋根露出防水断熱工法の断熱材の材質及び厚さ (3.3.2)

| | 断　熱　材 | 厚さ |
|---|---|---|
| ＊ | JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく次の発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材<br>○ ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　)<br>○ 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　) | |
| ○ | 硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材 2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの（JIS A 9521） | |
| ○ | | |

(6) 絶縁用シート (3.3.2)

ｱ. 屋根保護防水密着工法又は屋根保護防水絶縁工法

＊ ポリエチレンフィルム 厚0.15㎜以上 ○ ＿＿＿＿＿＿

ｲ. 屋根保護防水密着断熱工法又は屋根保護防水絶縁断熱工法 (3.3.2)

＊ フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 ○ ＿＿＿＿＿＿

(7) 保護コンクリート (3.3.2)

ｱ. 設計基準強度 ＊ 18Ｎ／㎟ ○ ＿＿＿ Ｎ／㎟

ｲ. スランプ ＊ 15cm ○ 18cm

(8) 立上り部保護 ＊ 設けない ○ コンクリート (3.3.2)

○ 設ける ○ 普通れんが及び化粧れんが

○ 乾式

(9) 種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.3.3 表3.3.3～10)

| 施工部位 | 工　法 | 種　別 | 立上り部の保護コンクリート |
|---|---|---|---|
| | ○ Ｐ１Ｂ | ○ Ｂ－１ ＊ Ｂ－２<br>○ Ｂ－３ | 適用：<br>○ 設けない<br>○ 設ける<br>工法：<br>○ 図示<br>○ ＿＿＿＿ |
| | ○ Ｐ１ＢＩ ○ Ｔ１ＢＩ | ○ ＢＩ－１ ＊ ＢＩ－２<br>○ ＢＩ－３ | |
| | ○ Ｐ２ＡＩ | ○ ＡＩ－１ ＊ ＡＩ－２<br>○ ＡＩ－３ | |
| | ○ Ｐ２Ａ | ○ Ａ－１ ＊ Ａ－２<br>○ Ａ－３ | |
| 施工部位 | 工　法 | 種　別 | 仕上塗料 |
| | ○ Ｍ４Ｃ | ○ Ｃ－１ ＊ Ｃ－２<br>○ Ｃ－３ ○ Ｃ－４ | 種類：<br>○ ＿＿＿＿ |
| | ○ Ｍ３Ｄ ○ Ｐ０Ｄ | ○ Ｄ－１ ＊ Ｄ－２<br>○ Ｄ－３ ○ Ｄ－４ | 使用量：<br>○ ＿＿＿＿ |
| | ○ Ｐ０ＤＩ ○ Ｍ３ＤＩ<br>○ Ｍ４ＤＩ | ○ ＤＩ－１ ＊ ＤＩ－２ | ＊ 製造所の仕様による |
| 施工部位 | 工　法 | 種　別 | 保護層 |
| | ○ Ｐ１Ｅ ○ Ｐ２Ｅ | ○ Ｅ－１ ＊ Ｅ－２<br>○ Ｅ－１☆<br>（☆は表3.3.10の工程3を行う場合） | ○ 設ける<br>○ 設けない |

(11) 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去

＊ 改修標準仕様書 表3.1.1による ○ 行わない

(12) 脱気装置の種類及び設置数量

（Ｍ３Ｄ、Ｐ０Ｄ、Ｐ０ＤＩ、Ｍ３ＤＩ、Ｍ４ＤＩ工法の場合）

＊ アスファルトルーフィング類製造所の指定による

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(13) 屋根露出防水絶縁断熱工法におけるルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 (3.3.4)

＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿

(14) 平場の保護コンクリートの厚さ (3.3.5 表8.1.5)

ｱ. こて仕上げ

＊ 80㎜以上 ○ ＿＿＿＿

床面の仕上り平たんさ ○ ａ種 ○ ｂ種 ○ ｃ種

ｲ. 床タイル張り等仕上げ

＊ 60㎜以上 ○ ＿＿＿＿

(15) 保護層等の屋上排水溝 (3.3.5)

○ 設けない ○ 設ける（図示）

▷ 7. 改質アスファルトシート防水

(1) 種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.4.2～3 表3.4.1～3)

| 施工部位 | 工法 | 種別 | 材質 | 仕上塗材 |
|---|---|---|---|---|
| | ○ Ｍ４ＡＳ | ○ ＡＳ－Ｔ１<br>○ ＡＳ－Ｔ２<br>○ ＡＳ－Ｊ２ | ＊ Ｒ種 | ＊ シルバー |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ○ Ｍ３ＡＳ<br>○ Ｐ０ＡＳ | ○ ＡＳ－Ｔ３<br>○ ＡＳ－Ｔ４<br>○ ＡＳ－Ｊ１<br>○ ＡＳ－Ｊ３ | ○ Ｎ種 | ○ カラー |
| | ○ Ｍ３ＡＳＩ<br>○ Ｍ４ＡＳＩ<br>○ Ｐ０ＡＳＩ | ○ ＡＳＩ－Ｔ１<br>○ ＡＳＩ－Ｊ１ | | |

※ 仕上塗材の使用量 (表3.4.1～3)

＊ 改質アスファルトシート製造所の仕様による

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(2) 改質アスファルトシートの種類及び厚さ： (3.4.2)

＊ 公共建築改修工事標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による

○ ＿＿＿＿＿

(3) 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ： (3.4.2)

＊ 公共建築改修工事標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による

○ ＿＿＿＿＿

(4) 押え金物の材質及び形状寸法： (3.4.2)

ｱ. 材質 ＊ アルミニウム ○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ｲ. 形状 ＊ Ｌ-30×15×2.0 ○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(5) 断熱材 (3.4.2)

＊ JIS A 9521（建築用断熱材）に基づく次の発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材

| | 材質 | 厚さ |
|---|---|---|
| ＊ | ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　) | ○ 30　○ 50　○ 100 |
| ＊ | 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　) | |
| ○ | 硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A 9521) | |

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(6) Ｍ３ＡＳ、Ｐ０ＡＳ、Ｍ３ＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ、Ｐ０ＡＳＩ工法の脱気装置の種類及び設置数量 (3.4.3)

＊ 改質アスファルトシート製造所の指定による

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(7) Ｍ３ＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ、Ｐ０ＡＳＩ工法における防湿用シートの設置 (3.4.3)

○ 設ける　○ 設けない

▷ 8. 合成高分子系ルーフィングシート防水

(1) 種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.5.2～4 表3.5.1～3)

| 施工部位 | 工法 | 種別 | 厚さmm | 仕上塗材 |
|---|---|---|---|---|
| | ○ Ｐ０Ｓ | ○ Ｓ－Ｆ１ | ＊ 1.2 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ Ｓ－Ｆ２ | ＊ 2.0 ○ | |
| | ○ Ｓ４Ｓ | ○ Ｓ－Ｍ１ | ＊ 1.5 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ Ｓ－Ｍ２ | ＊ 1.5 ○ | |
| | | ○ Ｓ－Ｍ３ | ＊ 1.2 ○ | |
| | ○ Ｐ０ＳＩ | ○ ＳＩ－Ｆ１ | ＊ 1.2 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ ＳＩ－Ｆ２ | ＊ 2.0 ○ | |
| | ○ Ｓ４ＳＩ | ○ ＳＩ－Ｍ１ | ＊ 1.5 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ ＳＩ－Ｍ２ | ＊ 1.5 ○ | |
| | ○ Ｓ３Ｓ | ○ Ｓ－Ｆ１ | ＊ 1.2 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ Ｓ－Ｆ２ | ＊ 2.0 ○ | |
| | ○ Ｓ３ＳＩ | ○ ＳＩ－Ｆ１ | ＊ 1.2 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ ＳＩ－Ｆ２ | ＊ 2.0 ○ | |
| | ○ Ｍ４Ｓ | ○ Ｓ－Ｍ１ | ＊ 1.5 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ Ｓ－Ｍ２ | ＊ 1.5 ○ | |
| | | ○ Ｓ－Ｍ３ | ＊ 1.2 ○ | |
| | ○ Ｍ４ＳＩ | ○ ＳＩ－Ｍ１ | ＊ 1.5 ○ | ＊ シルバー ○ カラー |
| | | ○ ＳＩ－Ｍ２ | ＊ 1.5 ○ | |
| | ○ Ｐ１Ｓ | ○ Ｓ－Ｃ１ | ＊ 1.0 ○ | |

(2) 既存防水層（立上り部等）の撤去（POS（機械），POSI（機械），M4S，M4SI，S4S（機械），S4SI（機械）の場合） (3.1.4)

＊ ルーフィング類製造所の仕様による　　○ 行わない

(3) ルーフィングシート(JIS A 6008)の種類及び厚さ： (3.5.2)

＊ 公共建築改修工事標準仕様書表3.5.1～表3.5.3による

○ ＿＿＿＿＿＿

(4) 固定金具の材質及び寸法形状 (3.5.2)

材質　＊ 防錆処理した鋼板　　○ ステンレス鋼板

○ 片面又は両面に樹脂を積層加工したもの

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

寸法形状　＊ 厚さ0.4mm以上

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(5) 絶縁用シートの材質 (3.5.2)

＊ 発泡ポリエチレンシート　　○ ＿＿＿＿＿＿

(6) 脱気装置の種類及び設置数量 (3.5.3)

＊ ルーフィングシート製造所の仕様による

○ ＿＿＿＿＿

(7) 断熱材の材質及び厚さ (3.5.2)

ｱ. 機械的固定工法

| | 材質 | 厚さ |
|---|---|---|
| ＊ | ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　) | ○ 30　○ 50　○ 100 |
| ＊ | 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　) | |
| ○ | 硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A 9521) | |

ｲ. 接着工法

| | 材質 | 厚さ |
|---|---|---|
| ＊ | ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　) | ○ 30　○ 50　○ 100 |
| ＊ | 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ<br>(JIS記号:　　・ｽｷﾝ層等の区分：　) | |
| ○ | 硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A 9521)とし、ポリエチレンフォームの場合は密度及び熱伝導率がJIS A 9521に準ずるもの | |

(8) S-M2及びSI-M2で立上りが接着工法の場合の立上りシートの厚さ (表3.5.1～2)

＊ 1.5mm　　○ ＿＿＿＿＿＿

(9) 仕上塗料の種類及び使用量 (表3.5.1～2)

＊ 合成高分子系ルーフィングシート防水製造所の仕様による

○ ＿＿＿＿＿

(10) SI-M1及びSI-M2の防湿用ﾌｨﾙﾑの設置 (表3.5.2)

＊ 図示　　○ ＿＿＿＿＿＿

(11) S-C1の工程４のモルタルの塗厚 (表3.5.2)

○ ＿＿＿mm

(12) プレキャストコンクリート下地の場合の目地処理（接着工法） (3.5.4)

＊ 図示　　○ ＿＿＿＿＿＿

(13) プレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り（S-F1又はSI-F1の場合） (3.5.4)

＊ 図示　　○ ＿＿＿＿＿＿

(14) 一般部のルーフィングシートの張付け（機械式固定工法の場合） (3.5.4)

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

＊ 適用する

○ 適用しない

(15) 立上り部の保護モルタルの塗厚（屋内保護密着工法の場合） (3.5.4)

＊ 7mm以下　　○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 9. 塗膜防水

(1) ウレタンゴム系塗膜防水の種別及び工程

(3.1.4、表3.1.1、3.6.3、表3.6.1～2)

| 施工箇所 | 工法 | 種別 | 脱気装置の種類及び設置数量 | 仕上塗材 |
|---|---|---|---|---|
| | ○ ＰＯＸ | ＊ Ｘ－１<br>○ Ｘ－２ | X-1<br>＊ 主材料製造所の指定による<br>○ ＿＿＿＿＿＿ | ＊ シルバー |
| | ○ Ｌ４Ｘ | ○ Ｘ－１<br>＊ Ｘ－２ | ＊ 塗膜防水製造所の仕様による<br>○ | ○ カラー |

※ 仕上塗料の使用量 (表3.6.1)

＊ 塗膜防水製造所の仕様による

○ ＿＿＿＿＿＿

※ ウレタンゴム系塗膜防水工事において、特定化学物質含有材料を使用する場合は、「特定化学物質障害予防規則」に基づく措置を適切に講じること。

(2) ゴムアスファルト系塗膜防水の種別及び工程

(3.1.4 表3.1.1 3.6.3 表3.6.1～2)

| 施工箇所 | 工法 | 種別 | 工程数 | 保護層 |
|---|---|---|---|---|
| | ○ Ｐ１Ｙ<br>○ Ｐ２Ｙ | ＊ Ｙ－２ | ○ ＿＿＿＿＿＿ | ○ 設ける　○ 設けない |

材料使用量 (表3.6.2)

＊ 塗膜防水製造所の仕様による

▶ 10. シーリング

(1) 改修工法等 (3.1.4　表3.1.2)

| 施工箇所 | 改修工法 |
|---|---|
| 建具 | シーリング充填工法 |
| | シーリング再充填工法 |
| | 拡幅シーリング再充填工法 |
| | ブリッジ工法 |

(2) シーリング材の種類及び施工箇所 (3.7.2)

下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

| 施工箇所 | シーリング材の種類 |
|---|---|
| 建具 | PU-2 |
| | |
| | |

(3) シーリング材の目地寸法　＊ 図示 (3.7.3)

(4) 接着性試験 (3.7.8)

＊ 行う　（ ＊ 簡易接着性試験　○ 引張接着性試験）

○ 行わない

▷ 11. とい

(1) といその他の材種： (3.8.2)

○ 配管用鋼管　○ 硬質ポリ塩化ビニル管

(2) とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 (3.8.2)

ｱ. 材種　＊ 溶融亜鉛めっき加工　○ ＿＿＿＿＿＿

ｲ. 形状及び取付け間隔

＊ 公共建築改修工事標準仕様書 表3.8.2による

○ 多雪区域の場合の軒どいの取付間隔　0.5m以下

(3) 防露材のホルムアルデヒド放散量： (3.8.2)

＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿＿＿

(4) 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法： (3.8.3)

＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

(5) 鋼管製といの防露巻き： (3.8.3)

＊ 改修標準仕様書 表3.8.4による　○ ＿＿＿＿＿＿

(6) たてどい受金物の取付け：　＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿ (3.8.3)

(7) ルーフドレンの取付け： (3.8.3)

＊ 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 12. アルミニウム製笠木

(1) 部材の種類 (3.9.2 表3.9.1)

○ 250形　○ 300形　○ 350形　○ その他（図示）

(2) 板材折曲げ形の笠木本体幅及び板厚 (3.9.2)

○ 笠木本体幅 ＿＿＿＿＿＿mm　板厚 ＊ 2.0mm　○ ＿＿＿＿mm

(3) 表面処理の種別 (3.9.2 表5.2.2)

○ AB-1種　○ AB-2種　○ AC-1種　○ AC-2種　○ BA-1種　○ BA-2種

○ BB-1種　○ BB-2種　○ BC-1種　○ BC-2種　○ C種

(4) 既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム笠木の下地補修工法 (3.9.3)

＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

(5) 板材折曲げ形の取り付け方法： (3.9.3)

＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

(6) 笠木の固定金具の工法等： (3.9.3)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

＊ 適用する

○ 適用しない

▷ 13. 保証

防水工事の保証期間は、（　＊ １０年　○ ＿＿年）とする。

## ● 第 5 章　建具改修工事

| 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|
| ▶ 1. 改修工法 | (1) ○ かぶせ工法　● 撤去工法 (5.1.3)<br>※ 両方適用の場合の区分は、図示<br>(2) 新規に建具を設置する場合 (5.1.3)<br>壁部分の開口の開け方、新規建具周囲の補修方法並びにその範囲<br>＊ 図示 |
| ▷ 2. 防火戸 | (1) 防火戸の指定 (5.1.4)<br>○ 適用する<br>適用箇所（　＊ 建具表による　○ ＿＿＿＿＿＿）<br>○ 適用しない<br>(2) ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動： (5.1.4)<br>＊ 建具表による　○ ＿＿＿＿ |
| ▷ 3. 見本の製作等<br>取付け調整等 | (1) 建具見本の製作　＊ 行わない (5.1.5)<br>○ 行う（建具表により指定する。）<br>(2) 特殊な建具の仮組　＊ 行わない (5.1.5)<br>○ 行う（建具表により指定する。）<br>(3) ブラインドボックス等の再使用　＊ 行わない (5.1.6)<br>○ 行う（建具表により指定する。）<br>(4) 防犯建物部品　＊ 適用する (5.1.7)<br>○ 適用しない |
| ▷ 4. アルミニウム製建具 | (1) 外部に面する建具の性能等級 (5.2.2 表5.2.1) |

| 種　別 | ＊ Ａ種 | ○ Ｂ種 | ○ Ｃ種 |
|---|---|---|---|
| 枠の見込寸法（mm） | ＊ 70（注）<br>○ 100 | ＊ 70（注）<br>○ 100 | ○ |
| 耐風圧性 | Ｓ－４ | Ｓ－５ | Ｓ－６ |
| 気密性 | Ａ－３ | | Ａ－４ |
| 水密性 | Ｗ－４ | | Ｗ－５ |

（注）　形式が引違い・片引き・上げ下げ窓で複層ガラスを使用する場合のＡ種、Ｂ種の枠の見込みは１００mmとする。

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級　＊ 図示

(3) 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級　＊ 図示

(4) 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級　＊ 図示

(5) 外部に面する建具の断熱性能による等級 (5.2.2)

| 種　類 | 枠見込寸法(mm) | 断熱性能による等級 | |
|---|---|---|---|
| 引き違い | ○ ７０ | ○ Ｈ－１ | ○ Ｈ－２（枠絶縁） |
| 引き違い | ○ １００ | ○ Ｈ－２（枠絶縁） | ○ Ｈ－３（枠・障子絶縁） |
| 開　き | ○ ７０ | ○ Ｈ－１ | ○ Ｈ－２（枠絶縁） |
| 開　き | ○ １００ | ○ Ｈ－２（枠絶縁） | ○ Ｈ－３（枠・障子絶縁） |
| ＦＩＸ | ○ ７０ | ○ Ｈ－２（枠絶縁） | ○ Ｈ－３（枠・障子絶縁） |
| | ○ １００ | | |

(6)　建具の表面処理 (5.2.4 表5.2.2)

| 建具部位 | 種　別 |
|---|---|
| 外部に面する建具 | 種別：　＊ ＢＢ－１種　○ ＢＢ－２種　○<br>色：　○ ブラウン系　○ ブラック　○<br>（　＊ 標準色　○ 特注色　） |
| 屋内の建具 | 種別：　＊ ＢＣ－１種　○ ＢＣ－２種<br>色：　○ ブラウン系　○ ブラック　○ ステンカラー<br>（　＊ 標準色　○ 特注色　） |

(7) 結露水の処理方法　＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿　(5.2.4)
(8) 水切り板、ぜん板等の加工組立　(5.2.5)
＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 5. 網戸

(1) 防虫網の材種　(5.2.3 5.3.3)
＊ ガラス繊維入り合成樹脂製
○ 合成樹脂製　○ ステンレス（SUS316）
(2) 線径　＊ 0.25mm以上　○ ＿＿＿mm以上
(3) 網目寸法　＊ 16～18ﾒｯｼｭ　○ ＿＿＿

▷ 6. 樹脂製建具

(1) 外部に面する建具の性能等級　(5.3.2　表5.3.1)

| 種　別 | ○ Ａ種 | ○ Ｂ種 | ○ Ｃ種 |
|---|---|---|---|
| 枠の見込寸法(mm) | ＊ 建具表による<br>○ | ＊ 建具表による<br>○ | ＊ 建具表による<br>○ |
| 耐 風 圧 性 | Ｓ－４ | Ｓ－５ | Ｓ－６ |
| 気 密 性 | Ａ－４ | | |
| 水 密 性 | Ｗ－４ | Ｗ－５ | |

(2) 外部に面する建具の遮音性能等級　(5.3.2　表5.3.2)

| 種　別 | ○ Ｔ－Ａ種 | ○ Ｔ－Ｂ種 |
|---|---|---|
| 性能等級 | Ｔ－１ | Ｔ－２ |

(3) 外部に面する建具の断熱性能等級　(5.3.2　表5.3.3)

| 種　別 | ○ Ｈ－Ａ種 | ○ Ｈ－Ｂ種 | ○ Ｈ－Ｃ種 |
|---|---|---|---|
| 性能等級 | ○ Ｈ－４ | ○ Ｈ－４ | ○ Ｈ－４ |

(4) ガラス：　＊ 複層ガラス　○ 単板ガラス　○ 三重ガラス　(5.3.3)
(5) 表面色　○ 標準色（白）　○ 特注色＿＿＿＿＿＿　(5.3.4)
(6) 水切り板、ぜん板等の加工組立　(5.3.5)
＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 7. 鋼製建具

(1) 簡易気密型ドアセット　(5.4.2 表5.4.1)
○ 適用する　○ 適用しない
(2) 耐風圧性（外部）　(5.4.2)
○ Ｓ－４　○ Ｓ－５　○ Ｓ－６
(3) 防音ドアセット、防音サッシとする場合の遮音性能の等級　(5.4.2)
＊ 図示
(4) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級　(5.4.2)
＊ 図示
(5) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級　(5.4.2)
＊ 図示
(6) 鋼板類　(5.4.3)
＊ JIS G 3302　＊ Ｚ１２又はＦ１２
(7) 鋼板類の厚さ　＊ 表5.4.2による　(5.4.4)
○ 図面による

▷ 8. 鋼製軽量建具

(1) 簡易気密型ドアセット　○ 適用する（Ａ－３）　(5.5.2)
(2) 防音ドアセット、防音サッシとする場合の遮音性能の等級　(5.5.2)
＊ 図示
(3) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級　(5.5.2)
＊ 図示
(4) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級　(5.5.2)
＊ 図示
(5) 鋼板　(5.5.3)
○ 亜鉛めっき鋼板　○ ビニル被覆鋼板
○ カラー鋼板の場合は次による
○ JIS G 3312(色合は建具製造所の標準色とする)
○ JIS G 3302(塗装は建具製造所の仕様による)
(6) 召合わせ、縦小口包み板等の材種　(5.5.3)
＊ ステンレス　○ 鋼板　○ アルミニウム合金
(7) 鋼板の厚さ　(5.5.4)
＊ 表5.5.1による　○ 図面による

▷ 9. ステンレス製建具

(1) 簡易気密型ドアセット　○ 適用する　○ 適用しない　(5.6.2)
(2) 耐風圧性（外部）　○ Ｓ－４　○ Ｓ－５　○ Ｓ－６
(3) ステンレス鋼板　(5.6.3)
ｱ. 屋外　＊ SUS304、SUS430JIL、SUS443J1　○
ｲ. 屋内　＊ SUS304、SUS430JIL、SUS443J1、SUS430　○
(4) 表面仕上げ　＊ ＨＬ　○ 鏡面　(5.6.4)
(5) 曲げ加工　＊ 普通曲げ　○ 角出し曲げ　(5.6.5)

▷ 10. 木製建具

(1) 建具材の含水率の種別 (16.7.2)
○ A種　＊ B種　○ C種

(2) フラッシュ戸の表面材及び表面厚さ（mm） (16.7.3)
＊ 普通合板2.5以上　○ 天然木化粧合板3.2以上
○ 特殊加工化粧合板2.4以上

(3) 工法 (16.7.4)
ｱ. かまち戸の材料（樹種）は標準仕様書16.7.2表16.7.2による。
ｲ. ふすまの材料、枠及びくつずりの材料は図示
ｳ. かまち戸、ふすま、戸ぶすま、紙張り障子の見込み寸法
＊ かまち（36mm）、ふすま（19.5mm）、戸ぶすま（30mm）、紙張り障子（30mm）
○ 図面による

▷ 11. 建具用金物

(1) 材質､形状及び寸法 (5.7.2)(16.8.2)
ｱ. 金物の種類及び見え掛り部の材質：
＊ 建具表による
※ 建具表で指示のない建具金物は改修標準仕様書５章７節による。
ｲ. 金属製及び樹脂製建具に使用する丁番：
＊ 改修標準仕様書表5.7.2～3による　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

(2) 取付施工 (5.7.3)
取っ手類の取付高さ(床仕上げ面からの高さ)　＊ 図示
＊ 建具表による
○ 建具製造所の仕様による

(4) マスターキー (5.7.4)
○ 製作する　＊ 製作しない
○ 既存のマスターキーに合わせる

(5) 鍵　＊ ３本１組　○ ＿＿＿＿ (5.7.4)

(6) 鍵箱　○ 無し　○ 有り (5.7.4)

▷ 12. 自動ドア開閉装置

(1) 駆動装置の性能値 (5.8.2)
＊ 改修標準仕様書表5.8.1による　○ 図示

(2) 多機能トイレ出入口用駆動装置の性能値 (5.8.2)
＊ 改修標準仕様書表5.8.2による　○ 図示

(3) 検出装置の性能 (5.8.3)
＊ 改修標準仕様書表5.8.3による　○ 図示

(4) 戸の開閉方式は、建具表による。 (5.8.3)

(5) 引き戸用検出装置の種類
＊ 光線(反射)センサー　○ 熱線センサー
○ その他 ＿（　　）＿

(5) 凍結防止措置 (5.8.3)
○ 行わない　＊ 行う（適用箇所は建具表による）

▷ 13. 自閉式上吊り引戸装置

(1) 性能等 (5.9.3)
＊ 表5.9.1による　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

▷ 14. 重量シャッター

(1) 型式及び機構 (5.10.2)
シャッターの種類
○ 管理用シャッター　○ 外壁用防火シャッター
○ 屋内用防火シャッター　○ 防煙シャッター

(2) 耐風圧強度 (5.10.2)
ｱ. 管理用シャッター　＿＿＿＿ $N/m^2$
ｲ. 外壁用防火シャッター　$N/m^2$

(3) 開閉方式による種類 (5.10.2 表5.10.1)
＊ 上部電動式（手動併用）　○ 上部手動式

(4) 保護装置 (5.10.2)
ｱ. 不測の落下対策装置等
設置個所　＊ 図示
ｲ. 障害物感知装置
設置個所　＊ 図示
ｳ. 閉鎖する装置
＊ 可動座板式
○ 障害物感知装置（自動閉鎖型）
※ 装置を設けかつ「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定 める件」(昭和48年12月28日 建設省告示第2563号)に定める基 準に適合する危害防止機構
設置個所　＊ 図示

(5) シャッターケース（防火、防煙以外のもの） (5.10.2)
○ 設ける　○ 設けない
(6) 注意喚起装置
○ 音声発生装置　○ 注意灯の設置
○ シャッターへの危険表示　○ シャッターの下降位置の表示
(7) 吹雪止め　吹き込み防止用サイドシール（３方）を設ける
(8) スラット及びシャッターケースの材質： (5.10.3)
○ JIS G 3302　めっき付着量　＊ Z12又はF12　○ ＿＿＿＿
○ JIS G 3312　めっき付着量　＊ Z12又はF12　○ ＿＿＿＿

▷ 15. 軽量シャッター
(1) 開閉形式による種類　＊ 手動式 (5.11.2)
○ 上部電動式（手動併用）
(2) 耐風圧強度 ＿＿＿＿＿＿ $N/m^2$ (5.11.2)
(3) スラットの材質の種類 (5.11.3)
○ JIS G 3312　めっき付着量　＊ Z06又はF06　○ ＿＿＿＿
○ JIS G 3322　めっき付着量　＊ AZ90　○ ＿＿＿＿
(4) スラットの形状　＊ インターロッキング形 (5.11.4)
○ オーバーラッピング形
(5) 表面塗　＊ 標準色　○ 指定色（焼付け塗装）

▷ 16. オーバーヘッドドア (5.12.2～3)

| ｾｸｼｮﾝ材料による区分 | 耐風圧区分（Pa） | 開閉方式による区分 | 収納形式による区分 | ガイドレールの材質 |
|---|---|---|---|---|
| ○ スチールタイプ | ○ 125 | ＊ バランス式 | ○ ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ | ○ 溶融亜鉛めっき鋼板 |
| ○ アルミニウムタイプ | ○ 100 | ○ チェーン式 | ○ ローヘッド | |
| ○ ファイバーグラス | ○ 75 | ○ 電動式 | ○ ハイリフト | ○ ステンレス鋼板 |
| ○ | ○ 50 | | ○ バーチカル | ○ |

▷ 17. ガラス
(1) ガラスの種類、厚さ及び性能区分等は建具表による。 (5.13.2)
ガラス留め材（防火戸以外）

| 該当 | 建具の種類 | 材　種 |
|---|---|---|
| ○ | アルミニウム製 | ＊ シーリング材　○ ガスケット |
| ○ | 鋼　製 | ＊ シーリング材 |
| ○ | ステンレス製 | ＊ シーリング材 |
| ○ | 鋼製軽量建具 | ＊ シーリング材 |
| ○ | 木　製　建　具 | ＊ 押縁 |
| ○ | プラスチック建具 | ＊ ガスケット |

(2) 板ガラスをはめ込む溝の大きさ (5.13.3)
＊ 表図5.13.1による　○ 図面による
○ 建具の製造所の仕様による
(3) 熱線反射ガラスの映像調整 (5.13.4)
○ 行う　○ 行わない

▶ 18. ガラスブロック積み
(1) 表面形状　● 図面による (5.13.5)
呼び寸法　● 図面による
厚さ　● 図面による
(2) 壁用金属枠、補強材：図面による (5.13.5)
(3) 力骨の材質、寸法、形状 (5.13.5)
＊ ステンレス鋼(SUS304)、径5.5mmはしご形状複筋及び単筋
● 図面による
(4) 化粧目地モルタル　色：＿＿＿＿＿＿＿＿ (5.13.5)
(5) シーリングの種類　○ 図面による (5.13.5)
(6) 金属製化粧カバー、材質、寸法、形状　＊ 図示
(7) 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 (5.13.5)
＊ 適用する
● 適用しない
(8) ガラスブロックの目地幅の寸法 (5.13.5)
平積み　＊ 8mm以上15mm以下　○ ＿＿＿＿
曲面積み　＊ 曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とし、外側15mm以下、内側6mm以上
○ ＿＿＿＿
(9) 伸縮調整目地の位置 (5.13.5)
＊ 6m以下ごとに幅10～25mm　○ 図示
(10) 目地部の横力骨の納まり (5.13.5)
＊ ガラスブロック製造所の仕様　○ 図示

## ● 第 6 章　内装改修工事

| 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|

▷ 1. 他の部位との取合い等

(6.1.3)

(1) 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲

＊ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(6.1.3)

(2) 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲：

＊ 壁面より両側600㎜程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(3) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修　(6.1.3)

＊ 既存のまま

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

▷ 2. 既存床の撤去並びに下地補修

(1) 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去　○ 図示　(6.2.2)

(2) 合成樹脂塗床材の除去等　○ 機械的除去工法　(6.2.2)
○ 目荒し工法

(3) 改修後の床の清掃範囲　○ 改修端部より１m程度　(6.2.2)
○ 図示

▷ 3. 既存壁の撤去並びに下地補修

(1) 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　(6.3.2)

＊ モルタル塗替え工法(改修標準仕様書 4.4.9)

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

▶ 4. 既存天井の撤去並びに下地補修

既存下地材を再利用　○ 図示　(6.4.2)

▶ 5. 木下地等

(1) 表面仕上げの程度　(6.5.1 表6.5.1～2)

ｱ. 機械加工

○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　(適用箇所は図示)

ｲ. 手加工

＊ 内部造作材　○ Ｈ－Ａ種　○ Ｈ－Ｂ種　○ Ｈ－Ｃ種

適用箇所　＊ 図示

＊ 下地材　○ Ｈ－Ａ種　○ Ｈ－Ｂ種　○ Ｈ－Ｃ種

適用箇所　＊ 図示

(2) 木材の含水率　(6.5.2)

ｱ.

| 部位 | 種　別 | |
|---|---|---|
| 下地材 | ＊ Ａ種（１５％以下） | ○ Ｂ種（２０％以下） |
| 造作材 | ＊ Ａ種（１５％以下） | ○ Ｂ種（１８％以下） |

ｲ. ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○

(3) 製材　(6.5.2)

ｱ. 「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法 | 等級 | 形状 | 保存処理 | 材面の品質 | 含水率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 胴縁 | ﾏﾂ | 18X45 | ＊ 2級　○ | | | | |
| | | | ＊ 2級　○ | | | | |
| | | | ＊ 2級　○ | | | | |

ｲ. 「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法 | 等級 | 形状 | 保存処理 | 材面の品質 | 含水率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 窓枠・外壁ｺｰﾅｰ | ﾏﾂ | 図示 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

ｳ. 「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法 | 等級 | 形状 | 保存処理 | 材面の品質 | 含水率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ＊ 1等　○ | | | | ＊ 10%以下 |
| | | | ＊ 1等　○ | | | | ＊ 10%以下 |
| | | | ＊ 1等　○ | | | | ＊ 10%以下 |

ｴ. 「製材の日本農林規格」以外による製材　(6.5.2 表6.5.4)

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法 | 材面の品質 | 防虫処理 | 含水率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | ＊ A種<br>○ B種 | ○ 適用する<br>○ 適用しない | |
| | | | ＊ A種<br>○ B種 | ○ 適用する<br>○ 適用しない | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | ＊ A種<br>○ B種 | ○ 適用する<br>○ 適用しない | |

(4)　製材は、ＪＡＳ乾燥認定工場から出荷された木材は、出荷証明書を、その他の工場から出荷された木材は、北海道林産物検査会が発行する検査証明書を提出すること。

(5) カラマツの使用範囲は、束・母屋・土台・大引きとする。

(6) 造作用集成材等　(6.5.2)

ｱ. 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材等

| 施工箇所 | 品名 | 樹種 | 見付け材面数 | 寸法（mm） | 見付け材面の品質 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 面 | | ＊ 1等 ○ 2等 |
| | | | 面 | | ＊ 1等 ○ 2等 |
| | | | 面 | | ＊ 1等 ○ 2等 |

ｲ. 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

| 施工箇所 | 品名 | 樹種 | 厚さ(mm) | 見付け材面数 | 寸法（mm） | 見付材面の品質 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 化粧薄板：<br>芯材： | | 面<br>面 | | ＊ 1等 ○ 2等<br>＊ 1等 ○ 2等 |
| | | 化粧薄板：<br>芯材： | | 面<br>面 | | ＊ 1等 ○ 2等<br>＊ 1等 ○ 2等 |
| | | 化粧薄板：<br>芯材： | | 面<br>面 | | ＊ 1等 ○ 2等<br>＊ 1等 ○ 2等 |

ｳ. 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

| 施工箇所 | 品名 | 樹種 | 厚さ(mm) | 寸法（mm） | 見付材面の品質 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 化粧薄板：<br>芯材： | | | |
| | | 化粧薄板：<br>芯材： | | | |
| | | 化粧薄板：<br>芯材： | | | |

ｴ. 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材等

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 見付け材面の品質 | 含水率 |
|---|---|---|---|---|
| | | | ＊ 1等 ○ 2等 | ＊ 15%以下 ○ |
| | | | ＊ 1等 ○ 2等 | ＊ 15%以下 ○ |
| | | | ＊ 1等 ○ 2等 | ＊ 15%以下 ○ |

ｵ. 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 厚さ（mm） | 見付け材面の品質 | 含水率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 化粧薄板：<br>芯材： | | | ＊ 1等 ○ 2等<br>＊ 1等 ○ 2等 | ＊ 15%以下<br>○ |
| | 化粧薄板：<br>芯材： | | | ＊ 1等 ○ 2等<br>＊ 1等 ○ 2等 | ＊ 15%以下<br>○ |
| | 化粧薄板：<br>芯材： | | | ＊ 1等 ○ 2等<br>＊ 1等 ○ 2等 | ＊ 15%以下<br>○ |

ｶ. 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

| 施工箇所 | 樹種 | 寸法（mm） | 厚さ（mm） | 見付け材面の品質 | 含水率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 化粧薄板：<br>芯材： | | | ＊ 1種 ○ 2種<br>＊ 1種 ○ 2種 | ＊ 15%以下<br>○ |
| | 化粧薄板：<br>芯材： | | | ＊ 1種 ○ 2種<br>＊ 1種 ○ 2種 | ＊ 15%以下<br>○ |
| | 化粧薄板：<br>芯材： | | | ＊ 1種 ○ 2種<br>＊ 1種 ○ 2種 | ＊ 15%以下<br>○ |

(8) 造作用単板積層材　(6.5.2)

ｱ. 「単板積層材の日本農林規格」の造作用単板積層材

| 施工箇所 | 品名 | 寸法(mm) | 表面の品質（化粧加工） | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|
| | | | ○ 有り<br>［加工：　○ 天然木化粧加工<br>　　○ 塗装加工］<br>○ 無し　（等級：　　） | ○ 適用する<br>○ 適用しない |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | ○ 有り<br>[ 加工： ○ 天然木化粧加工<br>○ 塗装加工 ]<br>○ 無し （等級： ） | ○ 適用する<br>○ 適用しない |

ｲ. 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

| 施工箇所 | 寸法(mm) | 表面の品質（化粧加工） | 含水率 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|
| | | ○ 有り<br>[ 加工： ○ 天然木化粧加工<br>○ 塗装加工 ]<br>○ 無し （ ） | ＊ 14%以下<br>○ | ○ 適用する<br>○ 適用しない |
| | | ○ 有り<br>[ 加工： ○ 天然木化粧加工<br>○ 塗装加工 ]<br>○ 無し （ ） | ＊ 14%以下<br>○ | ○ 適用する<br>○ 適用しない |

ｳ. 「直交集成板の日本農林規格」による直交集成板 (6.5.2)

| 施工箇所 | 品名 | 樹種 | 寸法(mm) | 強度等級 | 種別 | 接着性能 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ○ 異等級構成<br>○ 同一等級構成 | ○<br>○ | ○<br>○ | ○<br>○ | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ○ Ｂ<br>○ Ｃ |
| | ○ 異等級構成<br>○ 同一等級構成 | ○<br>○ | ○<br>○ | ○<br>○ | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ○ Ｂ<br>○ Ｃ |

(10) 合板等 (6.5.2)

ｱ. 下地用合板

(ｱ) 「合板の日本農林規格」による普通合板

| 施工箇所 | 品名 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 板面の品質 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ＊ 5.5<br>○ | | ＊ 1類<br>○ 2類 | 広葉樹<br>＊ 2等 ○ 1等<br>針葉樹<br>＊ C-D ○ | ○ 適用する<br>○ 適用しない |
| | | ＊ 5.5<br>○ | | ＊ 1類<br>○ 2類 | 広葉樹<br>＊ 2等 ○ 1等<br>針葉樹<br>＊ C-D ○ | ○ 適用する<br>○ 適用しない |

(ｲ) 「合板の日本農林規格」による構造用合板：

| 施工箇所 | 品名 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 保存処理 | 板面の品質 | 等級 | 接着の程度 | 防虫処理 | 強度等級 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ＊ 12.0<br>○ | ○<br>○ | ○<br>○ | ＊ C-D<br>○ | ＊ 2級<br>○ 1級 | ＊ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない | ○ 適用する<br>（ ）<br>○ 適用しない |
| | | ＊ 12.0<br>○ | | ○<br>○ | ＊ C-D<br>○ | ＊ 2級<br>○ 1級 | ＊ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない | ○ 適用する<br>（ ）<br>○ 適用しない |

ｲ. 「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 (6.5.2)

| 施工箇所 | 品名 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | ○ | ○ | ○ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない |
| | | ○ | | ○ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない |

ｳ. 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 (6.5.2)

| 施工箇所 | 品名 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | ○ | ○ | ○ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない |
| | | ○ | | ○ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない |

ｴ. 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 (6.5.2)

| 施工箇所 | 厚さ（mm） | 単板の樹種名 | 化粧加工の方法 | 接着の程度 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ○ | ○ | ○ ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ○ ﾌﾟﾘﾝﾄ<br>○ 塗装 ○ | ○ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない |
| | ○ | ○ | ○ ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ○ ﾌﾟﾘﾝﾄ<br>○ 塗装 ○ | ○ 1類<br>○ 2類 | ○ 適用する<br>○ 適用しない |

ｵ. JIS A 5908によるパーティクルボード (6.5.2)

| 施工箇所 | 表裏面の状態による区分 | 曲げ強さによる区分 | 耐水性による区分 | 難燃性による区分 | 厚さ（mm） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ＊ 13タイプ<br>○ | ○ | ○ | ＊ 15<br>○ | |
| | | ＊ 13タイプ<br>○ | ○ | ○ | ＊ 15<br>○ | |

ｶ. 構造用パネルの日本農林規格による構造用パネル (6.5.2)

| 施工箇所 | 品名 | | 厚さ（mm） |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |

ｷ. JIS A 5905によるミディアムデンシティーファイバーボード(MDF) (6.5.2)

| 施工箇所 | 表裏面の状態による区分 | 曲げ強さによる区分 | 接着剤による区分 | 難燃性による区分 | 厚さ（mm） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ |

(11) 接合具等 (6.5.3)

ｱ. 釘等

造作材化粧面の釘打ち ＊ 隠し釘打ち ○ ＿＿＿＿＿＿

ｲ. 諸金物 (6.5.3)

形状、寸法及び材質 ＊ 表6.5.5～表6.5.7による ○ 図示

ｳ. 接着剤 (6.5.3)

ホルムアルデヒド放散量 ＊ Ｆ☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿＿＿

(12) 木れんがの接着工法に使用する接着剤 (6.5.4)

ホルムアルデヒド放散量 ＊ Ｆ☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿＿＿

(13) 防腐・防蟻・防虫処理 (6.5.5)

ｱ. 表面処理用防腐剤は工事監督員の承諾するものとする。

ｲ. 防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材

適用部位 （ ＿＿＿＿＿＿ ）

ｳ. 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

| 適用部材 | 保存処理性能区分 |
|---|---|
| | ○ Ｋ２ ○ Ｋ３ ○ Ｋ４ |
| | ○ Ｋ２ ○ Ｋ３ ○ Ｋ４ |

ｴ. 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

| 適用部材 | 処理の方法 |
|---|---|
| | ＊ 改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による<br>○ |
| | ＊ 改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による<br>○ |

ｵ. 薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理

適用部位 （ ＿＿＿＿＿＿ ） ○ ＿＿＿＿＿＿

ｶ. 合板等の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位 （ ＿＿＿＿＿＿ ）

保存処理の性能区分 ＊ Ｋ３ ○ ＿＿＿＿＿＿

ｷ. 防虫処理

適用部位 （ ＿＿＿＿＿＿ ）

保存処理の性能区分 ○ Ｋ１ ○ ＿＿＿＿＿＿

(14) 鉄筋コンクリート造等の内部間仕切軸組及び床組 (6.5.6)

間仕切軸組に用いる木材

○ 杉　○ 松　○ ＿＿＿＿＿＿

床組に用いる木材

○ 杉　○ 松　○ ＿＿＿＿＿＿

※ 土間スラブ等の場合の土台、転ばし大引き等は「ひのき」又は改修工事標準仕様書6.5.6による保存処理木材とする

(15) 窓、出入口その他 (6.5.6)

窓、出入口その他に用いる木材

適用部位　○ 吊元枠、水掛りの下枠及び敷居

○ ひのき　○ ＿＿＿＿＿＿

適用部位　○ その他

○ 松　○ 杉　○ ＿＿＿＿＿＿

(16) 床板張り (6.5.6)

縁甲板及び上がりがまちに用いる木材

○ ひのき　○ ＿＿＿＿＿＿

(17) 壁及び天井下地 (6.5.6)

壁及び天井下地に用いる木材

○ 杉　○ 松　○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 6. 軽量鉄骨天井下地

(1) 材料 (6.6.2 表6.6.1)

ｱ. 野縁等の種類

| 施工部位 | | 野縁等の種類 |
|---|---|---|
| 屋内 | | ＊ １９形 |
| | | ○ ２５形 |
| 屋外 | | ○ １９形 |
| | | ＊ ２５形 |

(2) 形状及び寸法 (6.6.3表6.6.2)

ｱ. 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔

| | |
|---|---|
| 屋内 | ＊ 900mm程度　周辺部の端から150mm以内 |
| 屋外 | ○ |

ｲ. 野縁の間隔

| | |
|---|---|
| 屋内 | ＊ 表6.6.2による |
| 屋外 | ○ |

(3) 工法 (6.6.4)

ｱ. 既存埋込みインサートを使用する場合

吊ボルトの確認試験

| 箇所数 | 確認強度 |
|---|---|
| ＊ ３箇所(当該階) | ＊ ４００Ｎ程度 |
| ○ | ○ |

ｲ. あと施工アンカーの確認試験

＊ 改修工事標準仕様書6.6.4(ｳ)による

(4) 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 (6.6.4)

補強方法　＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

(5) 天井ふところが1.5m以上の場合 (6.6.4)

ｱ. 補強方法　＊ 改修標準仕様書6.6.4(8)による　○ 図示

(6) 天井ふところが3.0m以下の場合 (6.6.4)

補強方法　＊ 改修標準仕様書6.6.4(8)(ｱ)(ｲ)による　○ 図示

(7) 天井下地における耐震性を考慮した補強 (6.6.4)

補強箇所　＊ 図示

補強方法　＊ 図示

▷ 7. 軽量鉄骨壁下地

(1) スタッド、ランナーの種類 (6.7.3 表6.7.1)

| 施工部位 | スタッドの高さ | スタッド、ランナーの種類 |
|---|---|---|
| | | ○ ５０形　○ ６５形<br>○ ９０形　○ １００形 |
| | | ○ ５０形　○ ６５形<br>○ ９０形　○ １００形 |

(2) スタッドの高さが5mを超える場合： ＊ 図示 (6.7.3 表6.7.1)
(3) 出入口及びこれに準じる開口部の補強 (6.7.4)
＊ 改修工事標準仕様書6.7.4(5)(ｱ)～(ｳ)による ○ 図示

▷ 8. ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

(1) 材料 (6.8.2、6.8.3)
ｱ. ビニル床シート（JIS A 5705）

| 施工箇所 | 種類の記号 | 色柄 | 厚さ（mm） | 工　法 |
|---|---|---|---|---|
| | ＊ FS<br>○ | ○ ﾏｰﾌﾞﾙ<br>○ ﾌﾟﾚｰﾝ | ＊ 2.0<br>○ 2.5 | ○ 突付け<br>＊ 熱溶接 |
| | ＊ FS<br>○ | ○ ﾏｰﾌﾞﾙ<br>○ ﾌﾟﾚｰﾝ | ＊ 2.0<br>○ 2.5 | ○ 突付け<br>＊ 熱溶接 |
| | ＊ FS<br>○ | ○ ﾏｰﾌﾞﾙ<br>○ ﾌﾟﾚｰﾝ | ＊ 2.0<br>○ 2.5 | ○ 突付け<br>＊ 熱溶接 |

ｲ. ビニル床タイル（JIS A 5705） (6.8.2)

| 施工箇所 | 種類の記号 | 色柄 | 寸法 | 厚さ（mm） |
|---|---|---|---|---|
| | ＊ KT<br>○ | ○ ﾏｰﾌﾞﾙ<br>○ ﾌﾟﾚｰﾝ | ○ 300×300<br>○ 450×450 | ○ 2.5<br>＊ 2.0 |
| | ＊ KT<br>○ | ○ ﾏｰﾌﾞﾙ<br>○ ﾌﾟﾚｰﾝ | ○ 300×300<br>○ 450×450 | ○ 2.5<br>＊ 2.0 |
| | ＊ KT<br>○ | ○ ﾏｰﾌﾞﾙ<br>○ ﾌﾟﾚｰﾝ | ○ 300×300<br>○ 450×450 | ○ 2.5<br>＊ 2.0 |

ｳ. 特殊機能床材 (6.8.2)
(ｱ) 帯電防止床シート、床タイル

| 施工箇所 | 種類 | 性能 | 寸法 | 厚さ(mm) |
|---|---|---|---|---|
| | 帯電防止床ｼｰﾄ | 体積抵抗値（　　）Ω以下 | | ○ |
| | 帯電防止床ﾀｲﾙ | | ○ | ○ |

(ｲ) 誘導用、注意喚起用床材（JIS T 9251） (6.8.2)

| 区分 | 施工箇所 | 種類 | 寸法（mm） |
|---|---|---|---|
| 屋外 | | ○ 塩化ビニル系<br>○ レジンコンクリート系<br>○ 磁器質タイル | ○ 300×300<br>○ |
| 屋内 | | ○ 塩化ビニル系<br>○ 磁器質タイル | ○ 300×300<br>○ |

※ 色は周囲の床材と識別しやすいものとする。
(ｳ) 防滑性床シート、床タイル (6.8.2)

| 施工箇所 | 種類 | 寸法 | 厚さ（mm） |
|---|---|---|---|
| | 防滑性床ｼｰﾄ | | ○ |
| | 防滑性床ﾀｲﾙ | ○ | ○ |

(ｴ) その他

| 施工箇所 | 種類 | 厚さ（mm） | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |

ｴ. ビニル幅木 (6.8.2)
材質の種類 ○ ＿＿＿＿
厚さ（mm） ＊ 1.5以上 ○ ＿＿＿＿
高さ（mm） ＊ 60 ○ ＿＿＿＿
ｵ. ゴム床タイル (6.8.2)
種類 ○ ＿＿＿＿ 色柄 ○ ＿＿＿＿
厚さ（mm） ○ ＿＿＿＿ 寸法(mm) ○ ＿＿＿＿
ｶ. 接着剤 (6.8.2)
(ｱ) ホルムアルデヒド放散量 ＊ F☆☆☆☆ ○
(ｲ) 施工箇所の下地がセメント系及び木質系以外の場合の接着剤の種別と施工箇所 (表6.8.1)
種別 ○ ＿＿＿＿
施工箇所 ○ ＿＿＿＿
(ｳ) 施工箇所の下地 (表6.8.1)
モルタル塗り下地、セルフレベリング材塗り下地及び木下地以外の下地の工法
施工箇所 ○ 図示 ○ 工法 ＿＿＿＿

▷ 9. カーペット敷き

(1) 織じゅうたん (6.9.2、6.9.3)

| 該当 | 種別 | 織り方 | パイルの形状 | 色 | 柄 | 帯電性 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | ○ A種<br>○ B種<br>＊ C種 | ○ | ○ ループ<br>○ カット | ○ | ＊ 無地<br>○ | ○ 適用する<br>性能<br>＊ 人体帯電圧3kv以下<br>○ ＿＿＿＿<br>○ 適用しない |

接合方法 ＊ ヒートボンド工法 ○ ＿＿＿＿＿＿

(2) タフテッドカーペット (6.9.~~3~~2 6.9.~~4~~3)

| 該当 | パイルの形状 | パイル長 | 帯電性 | 工　法 |
|---|---|---|---|---|
| ○ | ○ ループ<br>○ カット | | ○ 適用する<br>性能<br>＊ 人体耐電圧3kv以下<br>○ ＿＿＿＿<br>○ 適用しない | ○ グリッパー<br>＊ 全面接着 |

(3) ニードルパンチカーペット (6.9.~~3~~2)

ｱ. 厚さ(mm) ○ ＿＿＿＿(mm)

ｲ. 帯電性 ○ 適用する

性能 ＊ 人体耐電圧3kv以下 ○

○ 適用しない

(4) タイルカーペット (6.9.~~3~~2)

| 該当 | 種類 | パイルの形状 | 寸法 | 総厚さ |
|---|---|---|---|---|
| ○ | ＊ 第一種<br>○ 第二種 | ＊ ループ<br>○ カット | ＊ 500mm角<br>○ | ＊ 6.5mm<br>○ |

(5) 下敷き材 ＊ 第２種２号 ○ ＿＿＿＿＿＿ (6.9.2)

＊ 呼び厚さ8mm ○ ＿＿＿＿＿＿

(6) 見切、押さえ金物の材質、種類、形状 ＊ 図示 (6.9.2)

(7) 接着剤 (6.9.2)

ホルムアルデヒド放散量 ＊ F☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿＿＿

(8) タイルカーペット全面接着工法の敷き方 (6.9.3)

平場 ＊ 市松敷き ○ 模様流し ○ ＿＿＿＿＿＿

階段部分 ＊ 模様流し ○ 市松敷き ○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 10. 合成樹脂塗床

(1) 弾性ウレタン樹脂系塗床 (6.10.3)

| 施　工　部　位 | 区分 | 仕上げの種類 | 厚さ |
|---|---|---|---|
| | ＊ 水系<br>○ 無溶剤系<br>○ 溶剤系 | ＊ 平滑<br>○ 防滑<br>○ つや消 | |
| | ＊ 水系<br>○ 無溶剤系<br>○ 溶剤系 | ＊ 平滑<br>○ 防滑<br>○ つや消 | |

(2) エポキシ樹脂系塗床 (6.10.3)

| 施　工　部　位 | 区分 | 工法 | 仕上げの種類 | 厚さ |
|---|---|---|---|---|
| | ＊ 水系<br>○ 無溶剤系<br>○ 溶剤系 | ○ 薄膜流しのべ<br>○ 厚膜流しのべ<br>○ 樹脂ﾓﾙﾀﾙ | ○ 平滑<br>○ 防滑 | |
| | ＊ 水系<br>○ 無溶剤系<br>○ 溶剤系 | ○ 薄膜流しのべ<br>○ 厚膜流しのべ<br>○ 樹脂ﾓﾙﾀﾙ | ○ 平滑<br>○ 防滑 | |

(3) 塗料のホルムアルデヒド放散量 (6.10.2)

＊ F☆☆☆☆ ○

▷ 11. フローリング張り

(1) 単層フローリング (6.11.2～8)

| 品名 | 樹種 | 工法 | 厚さ(mm) | 仕上げ塗装 |
|---|---|---|---|---|
| ○ フローリングボード１等 | ＊ なら<br>○ | ○ 釘留め（根太張り）<br>○ 釘留め（直張り）<br>○ 接着 | ○ ＿＿＿mm<br>○ 図示 | ○ 塗装品<br>○ 無塗装品 |
| ○ フローリングブロック１等 | ○ なら<br>○ | ○ 接着 | ○ ＿＿＿mm<br>○ 図示 | ○ 塗装品<br>○ 無塗装品 |

(2) 複合フローリング (6.11.2～8)

| 樹種 | 種別 | 工法 | 厚さ(mm) | 仕上げ塗装 |
|---|---|---|---|---|
| ＊ なら<br>○ さくら<br>○ ひのき、まつ | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>＊ Ｃ種 | ○ 釘留め（根太張り）<br>○ 釘留め（直張り）<br>○ 接着 | ○ (　　mm)<br>○ 図 | ○ 塗装品<br>○ 無塗装品 |

(3) 防湿処理の適用

○ 適用する　　○ 適用しない

適用する施工箇所　　○ 図示

処理方法　　＊ 改修工事標準仕様書6.11.4(2)(b)②による

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(4) 特殊フローリング (6.11.2～8)

| 品　　名 | 表面材の材種 | 仕上げ塗装 |
|---|---|---|
| ○ 屋内体育館アリーナ床（JIS A 6519） | ＊ なら | |
| ○ 柔剣道場の床（JIS A 6519） | ＊ なら | |

※　塗装の凡例

素　地 ： 素地のまま　　Ｗ ： 生地のまま、ワックス塗り

ＯＳＷ ： オイルステンレスワックス塗り（ｵｲﾙｽﾃﾝ２回、ﾜｯｸｽ１回）

ＵＣＢ ： ウレタン樹脂ワニス塗りＢ種（２回塗り）

ＷＵＣ ： 水性反応硬化形ウレタン（クリア）

ＷＵＰ ： 水性反応硬化形ウレタン４回塗り

(5) フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量： (6.11.2)

＊ Ｆ☆☆☆☆　　○ ＿＿＿＿＿＿

(6) 接着工法におけるフローリング裏面の緩衝材： (6.11.5)

＊ 合成樹脂発泡シート　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(7) 現場塗装仕上げ (6.11.6)

○ 適用する　　○ 適用しない

適用する施工箇所　　○ 図示

塗装の種類　　○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 12. 畳敷き

(1) 普通畳の種別

○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　＊ Ｄ種

Ｄ種の場合の畳床　　○ ＫＴ－Ⅰ種　○ ＫＴ－Ⅱ種

＊ ＫＴ－Ⅲ種

原材料は公共建築工事標準仕様書19.6.2「材料」による。

(2) 柔道畳

畳床は、JIS A 5901（畳床）の２級品とし、畳表は、柔道用レザー表地（裏地ビニロン使用）とする。

▶ 13. せっこうボード,その他ボード及び合板張り

(1) せっこうボード及びその他のボードの規格は下表による。 (6.13.2～3)

| 該当 | 規格番号 | 規格名称 | |
|---|---|---|---|
| ○ | JIS A 5404 | 木質系セメント板 | |
| ● | JIS A 5430 | 繊維強化セメント板 | |
| ○ | JIS A 5905 | 繊維板 | |
| ○ | JIS A 5908 | パーティクルボード | |
| ○ | JIS A 6301 | 吸音材料 | |
| ○ | JIS A 6901 | せっこうボード製品 | |

※　各ボード類の種類、厚さ及び下地の種類は、図示

(2) 合板類、ＭＤＦ、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　(6.13.2)

＊　Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿＿＿

(3) 普通合板の種類等　(6.13.2)

| 表板の樹種名 | 板面の品質 | 厚さ（mm） | 接着の程度 | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|
| 生地、透明塗料塗り<br>＊　ラワン程度<br>○<br>不透明塗料塗り<br>＊　しな程度<br>○ | ○ | ○ | ＊　１類<br>○ | ○<br>＊　適用する |

(4) 天然木化粧合板の規格　(6.13.2)

| 化粧板の樹種名 | 接着の程度 | 厚さ（mm） | 防虫処理 |
|---|---|---|---|
| ○ | ○　１種<br>○　２種 | ○ | ○<br>＊　適用する |

(5) 特殊加工化粧合板の規格　(6.13.2)

| 化粧加工の方法 | 表面性能 | 接着の程度 | 厚さ（mm） | 防虫処理 |
|---|---|---|---|---|
| ○　オーバーレイ<br>○　プリント<br>○　塗装 | ○ | ○<br>○ | ○ | ○<br>＊　適用する |

(6) 遮音シール材　(6.13.2)

＊　適用する

○　シーリング材　　○　ジョイントコンパウンド

○　適用しない

(7) 下地の種類　　＊　図示　(6.13.3)

(8) 合板類の張付けの種別　　○　Ａ種　　＊　Ｂ種　(6.13.3)

(9) せっこうボードの目地工法の種類　(6.13.3)

＊　突付け工法　　○　継目処理工法　　○　目透し工法

▷　14. 壁紙張り

(1) 壁紙の品質等　(6.14.2)

| 施工部位 | 防火種別 | 種類 |
|---|---|---|
| | ＊　１　－　１<br>○　　－ | ○　紙・布<br>○　ビニールクロス |
| | ＊　１　－　１<br>○　　－ | ○　紙・布<br>○　ビニールクロス |

個別認定の一例

| 防火種別 | 不燃下地 | 不燃石膏ボード | 準不燃下地 | 金属下地 |
|---|---|---|---|---|
| １－１ | 不燃 | 不燃 | 準不燃 | 準不燃 |
| １－２ | 不燃 | 準不燃 | 準不燃 | 難燃 |
| １－３ | 不燃 | 準不燃 | 準不燃 | |
| ２－１ | 準不燃 | 準不燃 | 準不燃 | 準不燃 |
| ２－２ | 準不燃 | 準不燃 | 準不燃 | 難燃 |
| ２－３ | 準不燃 | 準不燃 | 準不燃 | |

防火種別　　左の数字は、旧通則認定における検定級に基づく区分

(2) ホルムアルデヒド放散量　　＊　Ｆ☆☆☆☆　　○ ＿＿＿＿＿＿

(3) 下地調整の種別　(6.14.3)

モルタル・プラスター面　　＊　ＲＢ種　　○ ＿＿＿＿＿＿

コンクリート・ＡＬＣ面　　＊　ＲＢ種　　○ ＿＿＿＿＿＿

せっこうボード面　　＊　ＲＢ種　　○ ＿＿＿＿＿＿

▷　15. モルタル塗り

(1) 材料　(6.15.3)

○　現場調合材料　　○　既調合材料 ＿＿＿＿＿＿

(2) 既製目地材　(6.15.3)

○　設ける

施工箇所（　　）　形状（　＊　図示　　○　　）

○　設けない

(3) 下地処理　(6.15.5)

壁面の場合で、仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処理

○　処理方法 ＿＿＿＿＿＿

(4) 床目地 (6.15.6)

○ 設ける（種類　　＊ 押し目地　　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿ ）

＊ 目地割2㎡程度、最大目地間隔3m程度

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○ 設けない

▶ 16. タイル張り

(1) 伸縮調整目地の位置 (6.16.2)

床タイル　　＊ 縦・横とも4m以内ごと　　○ 図示

床タイル以外　　＊ 図示　　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

(2) セメントモルタルによるタイル張り (6.16.3)

再生材利用タイルの使用　　＊ 使用する　　○ 使用しない

| 施工箇所 | 用途による区分 | 形状寸法 | きじ | うわぐすり | | 役物 | | 色 | | 耐凍害性 | | 耐滑り性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 施釉 | 無釉 | 有 | 無 | 標準 | 特注 | 有 | 無 | |
| 基礎・ﾎﾟｰﾁ | | 50 × 50 | | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ |
| 身障者用床 | | 150 × 150 | | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ |
| | | × | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

試験張り　　○ 行う　　● 行わない

見本焼き　　○ 行う　　● 行わない

既調合モルタル　　＊ モルタルの製造所の仕様による

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理：

＊ 目荒し工法（改修工事標準仕様書6.15.5.(3)による）

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

(3) 有機系接着剤によるタイル張り (6.16.4)

再生材利用タイルの使用　　＊ 使用する　　○ 使用しない

| 施工箇所 | 用途による区分 | 形状寸法 | きじ | うわぐすり | | 役物 | | 色 | | 耐凍害性 | | 耐滑り性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 施釉 | 無釉 | 有 | 無 | 標準 | 特注 | 有 | 無 | |
| | | × | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | × | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | × | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

試験張り　　○ 行う　　○ 行わない

見本焼き　　○ 行う　　○ 行わない

接着剤のホルムアルデヒド放散量

＊ F☆☆☆☆　　○

▷ 17. セルフレベリング材塗り (6.17.2・6.17.3)

| 施工部位 | 材　料 | 塗　厚 |
|---|---|---|
| | ○ 石こう系 | ○ 10 mm |
| | ○ セメント系 | ○ mm |
| | ○ 石こう系 | ○ 10 mm |
| | ○ セメント系 | ○ mm |

| ● | 第 7 章 | 塗装改修工事 |
|---|---|---|

| 項　　目 | 特　　記　　事　　項 |
|---|---|
| ▶ 1. 材料 | (1) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (7.1.3)<br>＊ F☆☆☆☆　　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| ▶ 2. 下地調整 | (1) ＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 (7.2.2)(表7.2.1～7)<br>＊ 塗替え面積の３０％<br>○ ＿＿＿＿＿＿＿＿ |
| ▶ 3. 木部塗装 | (7.2.2)(表7.2.1～7)<br>（７章各節） |

| 該当 | 塗料その他 | 塗料種別（塗り回数） | 下地調整 |
|---|---|---|---|
| ○ | 合成樹脂<br>調合ペイント<br>塗り　(SOP)<br>塗料の種別<br>＊ １種<br>○ ２種 | 新規(屋外)<br>＊ Ａ種　○ Ｂ種 | 不透明塗料塗り<br>＊ RA種　○ RB種<br>透明塗料塗り<br>○ RA種　＊ RB種 |
| | | 新規(屋内)<br>＊ Ａ種　○ Ｂ種 | |
| | | 塗替<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種 | ○ RA種　○ RB種　○ RC種 |
| ○ | フタル酸樹脂エナメル塗り(FE) | | ＊ RC種 |
| ○ | ウレタン樹脂<br>ワニス塗り(UC) | ○ Ａ種　＊ Ｂ種 | ○ RA種　＊ RB種 |
| ● | クリヤーラッカー<br>塗り(CL) | ○ Ａ種　＊ Ｂ種 | ○ RA種　＊ RB種 |
| ○ | オイルステイン<br>塗り(OS) | | ＊ RB種 |
| ○ | つや有り合成樹脂<br>ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り<br>（EP-G） | 新規<br>＊ Ａ種　○ Ｂ種 | ＊ RA種　○ RB種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種 | ○ RA種　＊ RB種　○ RC種 |
| ○ | 水性反応硬化形ウレタン塗り<br>（WUP） | ｼｰﾗｰ　○ あり　○ なし<br>塗回数<br>○ ２回　○ ３回 | ○ RA種　＊ RB種　○ RC種 |
| ○ | 水性反応硬化形<br>ウレタンクリア<br>塗り（WUC） | ｼｰﾗｰ　○ あり　○ なし<br>塗回数<br>○ ２回　○ ３回　○ ４回 | ○ RA種　＊ RB種　○ RC種 |
| ● | 木材保護塗料塗り<br>（WP）　屋外 | ○ Ａ種　＊ Ｂ種 | ○ RA種　(＊) RB種　● RC種 |
| ○ | | | |

※ オイルステイン塗りの塗料 ＿＿＿＿＿＿＿＿

▷ 4. 鉄部塗装　(1) 鉄鋼面　（７章各節）

| 該当 | 塗装の種類 | 塗り種別 | 錆止塗り種別 | 錆止塗料種別 | 下地調整 |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 合成樹脂<br>調合ペイント<br>塗り　(SOP) | 新規<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種 | 見え掛り　＊ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RA種<br>○ RB種 |
| | | | 見え隠れ　○ Ａ種<br>＊ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | | |
| | | 塗替<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>＊ Ｃ種<br>○ 無し | | ○ RA種<br>＊ RB種<br>○ RC種 |
| ○ | フタル酸樹脂<br>エナメル塗(FE) | | | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RC種 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | つや有合成樹脂<br>ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り<br>(EP-G)屋内 | 新規<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種 | 見え掛り ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ○ Ａ種<br>＊ Ｂ種 | ＊ RA種<br>○ RB種<br>○ RC種 |
| | | | 見え隠れ ○ Ａ種<br>＊ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | | ＊ RA種<br>○ RB種<br>○ RC種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>＊ Ｃ種<br>○ 無し | | ○ RA種<br>＊ RB種<br>○ RC種 |
| ○ | 耐候性塗料塗り<br>(DP) 屋外<br>上塗り塗料等級<br>○ １級<br>○ ２級<br>○ ３級 | 新規<br>＊ Ａ種 | | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RA種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ○ RA種<br>○ RB種<br>○ RC種 |
| ○ | | | | | |

(2) 亜鉛めっき鋼面 （７章各節）

| 該当 | 塗装の種類 | 塗り種別 | 錆止塗り種別 | 錆止塗料種別 | 下地調整 |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 合成樹脂<br>調合ペイント<br>塗り (SOP)<br>塗料の種別<br>＊ １種<br>○ ２種 | 新規<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種 | ○ Ａ種<br>＊ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | 屋内<br>＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RA種<br>○ RB種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>＊ Ｃ種<br>○ 無し | 屋外<br>＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ○ RA種<br>＊ RB種<br>○ RC種 |
| ○ | フタル酸樹脂<br>エナメル塗(FE) | | | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RC種 |
| ○ | つや有合成樹脂<br>ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り<br>(EP-G)屋内 | 新規<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種 | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ＊ Ｃ種 | ○ RA種<br>○ RB種<br>○ RC種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>＊ Ｃ種<br>○ 無し | | ○ RA種<br>＊ RB種<br>○ RC種 |
| ○ | 耐候性塗料塗り<br>(DP) 屋外<br>上塗り塗料等級<br>○ １級<br>○ ２級<br>○ ３級 | 新規<br>＊ Ａ種 | | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RA種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ○ RA種<br>○ RB種<br>○ RC種 |
| ○ | | | | | |

(3) 鋼製建具面

| 該当 | 塗装の種類 | 塗り種別 | 錆止塗り種別 | 錆止塗料種別 | 下地調整 |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 合成樹脂<br>調合ペイント<br>塗り (SOP)<br>塗料の種別<br>＊ １種<br>○ ２種 | 新規<br>○ Ａ種<br>＊ Ｂ種 | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | 屋内<br>＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RC種 |
| | | 塗替<br>＊ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>○ Ｃ種 | ○ Ａ種<br>○ Ｂ種<br>＊ Ｃ種<br>○ 無し | 屋外<br>＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ○ RA種<br>＊ RB種<br>○ RC種 |
| ○ | フタル酸樹脂<br>エナメル塗り(FE)<br>屋内 | | | ＊ Ａ種<br>○ Ｂ種 | ＊ RC種 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 耐候性塗料塗り（DP）　屋外<br>上塗り塗料等級<br>○　１級<br>○　２級<br>○　３級 | 新規<br>＊　Ａ種<br>塗替<br>○　Ａ種<br>○　Ｂ種<br>○　Ｃ種 | | | ＊　RA種<br>○　RA種<br>○　RB種<br>○　RC種 |
| ○ | | | | | |

▷　5. モルタル面及びプラスター面の塗装

（７章各節）

| 該当 | 塗装の種類 | 種別（塗り回数） | 下地調整 |
|---|---|---|---|
| ○ | アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD) | ○　Ａ種　＊　Ｂ種 | ＊　乾燥、汚れ、付着物の除去<br>○<br>○　モルタル面　RB種 |
| ○ | つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り（EP-G） | 新規<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種 | ○　RA種　＊　RB種 |
| | | 塗替<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種　○　Ｃ種 | ○　RA種　＊　RB種　○　RC種 |
| ○ | 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP) | 新規<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種 | ○　RA種　＊　RB種 |
| | | 塗替<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種　○　Ｃ種 | ○　RA種　＊　RB種　○　RC種 |
| ○ | 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T) | 新規<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種 | ○　RA種　＊　RB種 |
| | | 塗替<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種　○　Ｃ種 | ○　RA種　＊　RB種　○　RC種 |
| ○ | | | |

(1) 塗替えの場合のしみ止め（ＥＰ－Ｇ・ＥＰ）　(7.9.2)

＊　改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

▷　6. コンクリート面、ＡＬＣパネル面及び押出成形セメント板面の塗装

（７章各節）

| 該当 | 塗装の種類 | 種別（塗り回数） | 下地調整 |
|---|---|---|---|
| ○ | アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD) | ○　Ａ種　＊　Ｂ種 | 乾燥、汚れ、付着物の除去<br>コンクリート面　：　＊　RB種<br>押出成形ｾﾒﾝﾄ板　：　＊　RB種 |
| ○ | つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り（EP-G） | 新規<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種 | ○　RA種　＊　RB種 |
| | | 塗替<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種　○　Ｃ種 | ○　RA種　＊　RB種　○　RC種 |
| ○ | 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP) | 新規<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種 | ○　RA種　＊　RB種 |
| | | 塗替<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種　○　Ｃ種 | ○　RA種　＊　RB種　○　RC種 |
| ○ | 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T) | 新規<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種 | ○　RA種　＊　RB種 |
| | | 塗替<br>○　Ａ種　＊　Ｂ種　○　Ｃ種 | ○　RA種　＊　RB種　○　RC種 |
| ○ | 耐候性塗料塗り（DP） | ○　A-1種　○　B-1種　○　C-1種 | ○　RA種　＊　RB種　○　RC種 |
| | | ○　A-2種　○　B-2種　○　C-2種 | ○　RA種　○　RB種　＊　RC種 |
| ○ | | | |

(1) 塗替えの場合のしみ止め（ＥＰ－Ｇ・ＥＰ）　(7.9.2)

＊　改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

▶ 7. 石こうボード面及び　その他のボード面の塗装

（７章各節）

| 該当 | 塗装の種類 | 種別（塗り回数） | 下地調整 |
|---|---|---|---|
| ● | つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り（EP-G） | 新規<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種 | ○ RA種　＊ RB種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種 | ○ RA種　＊ RB種　○ RC種 |
| ○ | 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP) | 新規<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種 | ○ RA種　＊ RB種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種 | ○ RA種　＊ RB種　○ RC種 |
| ○ | 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T) | 新規<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種 | ○ RA種　＊ RB種 |
| | | 塗替<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種 | ○ RA種　＊ RB種　○ RC種 |
| ○ | | | |

(1) 塗替えの場合のしみ止め（ＥＰ－Ｇ・ＥＰ）　(7.9.2)

＊ 改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

## ● 第 8 章　耐震改修工事（躯体改修）

| 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|

▶ 1. 鉄筋の種類　(8.2.1)

| 該当 | 鉄筋の種別 | 適用径（mm） | 種　類　の　記　号 |
|---|---|---|---|
| ● | 異 形 鉄 筋 | Ｄ１６以下 | ＊ SD295A　○ SD345 |
| ○ | 異 形 鉄 筋 | Ｄ１９以上 | ○ SD295A　＊ SD345 |
| ○ | 小 形 丸 鋼 | | ＊ SR235 |
| ○ | | | |

▷ 2. 溶接金網　鉄線形状及び網目寸法　100×100mm　鉄線の径　6mm　(8.2.2)

▶ 3. 鉄筋の加工及び組立

(1) 鉄筋の継手　(8.3.4)

| 適用径（mm） | 接　合　方　法 |
|---|---|
| Ｄ１６以下 | ＊ 重ね継手　○ ガス圧接継手　○ 機械式継手<br>○ 溶接継手 |
| Ｄ１９以上 | ○ 重ね継手　＊ ガス圧接継手　○ 機械式継手 |

(2) 鉄筋の継手の位置　＊ 図示　(8.3.4)

(3) 柱及び梁の主筋並びに縦力壁の鉄筋の重ね継手の長さ　(8.3.4)

○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

(4) 先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う接手を同一箇所に設ける場合の継手の位置　(8.3.4)

○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

(5) 鉄筋の定着の長さ　(8.3.4)

○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

(6) 仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さＬが、表8.3.4のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法　(8.3.4)

○ 図示　○ 改修工事標準仕様書8.3.4(5)(ｲ)による

(7) 帯筋組立の形、継手及び定着　＊ 図示　(8.3.4)

▷ 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

(1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ　(8.3.5)

＊ 改修標準仕様書　表8.3.6による

○ 図示

(2) 軽量コンクリートで土に接する部分 (8.3.5)
○ なし
○ 有り　適用箇所 ＿＿＿＿＿＿＿＿
最小かぶり厚さに加える厚さ ＿＿＿＿mm
(3) 耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
○ なし
○ 有り　適用箇所 ＿＿＿＿＿＿＿＿ (8.3.5)
最小かぶり厚さに加える厚さ ＿＿＿＿mm

▷ 5. 壁の配筋及び補強
(1) 配筋の種別 (8.3.7)
定着長さ　○ Ｌ１　＊ Ｌ２ ＿＿＿
(2) 壁の配筋及び壁開口部の補強　＊ 図示 (8.3.7)

▷ 6. 圧接完了後の試験
超音波探傷試験　＊ 行う　○ ＿＿＿＿ (8.3.8)

▷ 7. 機械式継手
(1) 適用箇所　＊ 図示　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(2) 性能　＊ 図示　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(3) 種類　＊ 図示　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(4) 鉄筋相互のあき　＊ 図示　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(5) 施工完了後の継手部の試験 (8.4.2)
＊ 図示　○ ＿＿＿＿
(6) 不合格となった場合の継部手への措置 (8.4.2)
＊ 図示　○ ＿＿＿＿

▷ 8. 溶接継手
(1) 適用箇所　＊ 図示　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(2) 性能　＊ 図示　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(3) 工法　＊ 図示　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(4) 鉄筋相互のあき　＊ 図面による　○ ＿＿＿＿ (8.4.2)
(5) 溶接完了後の継手部の試験 (8.4.2)
＊ 図示　○ ＿＿＿＿
(6) 不合格となった場合の継部手への措置 (8.4.2)
＊ 図示　○ ＿＿＿＿

▶ 9. コンクリートの種類
(1) コンクリートの種別 (8.1.3 表8.1.1)
＊ Ⅰ類　○ Ⅱ類
※　JIS認定表示工場で、かつ、（社）コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定することとし、これにより難い場合は工事監督員と協議すること。
(2) 建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリート (8.1.3)
○ 適用する　適用箇所　＊ 図示　○ ＿＿＿＿
○ 適用しない

▶ 10. コンクリートの材料及び調合
(1) セメントの種類 (8.2.5)
＊ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
○ セメント名 ＿＿＿＿＿＿＿＿
(2) 高炉セメントＢ種の使用部位　○ ＿＿＿＿ (8.2.5)
(3) フライアッシュセメントＢ種の使用部位　○ ＿＿＿＿

▶ 11. 骨材
(1) 砂利及び砂のアルカリシリカ反応性区分　＊ Ａ　○ Ｂ
(2) 砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性区分　＊ Ａ　○ Ｂ
※　試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関）であること。
(3) 骨材の最大寸法　＊ 25mm　○ 20mm　○ 図示 (8.2.5)

▷ 12. 混和材料
(1) 適用 (8.2.5)
○ 適用する　○ 適用しない
(2) 種類
＊ 改修標準仕様書8.2.5(4)(a・b)による
○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

▶ 13. コンクリートの調合
(1) 構造体強度補正値（Ｓ） (8.2.5)
● ３Ｎ　○ ６Ｎ　適用箇所　＊ 図示

(2) 混和材料の使用 (8.2.5)
ｱ. 改修工事標準仕様書8.2.5(5)(b)⑥ｱ～ｳ以外の混和材料
○ 使用する
使用箇所 ＊ 図示
使用方法使用量
＊ 関係資料を提出し、監督員の承諾を受ける
○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
○ 使用しない

▷ 13. 構造体用モルタル
(1) モルタルの圧縮強度 ○ ＿＿＿＿＿＿＿＿ (8.2.6)
(2) モルタルのフロー値 ○ ＿＿＿＿＿＿＿＿

▶ 14. 型枠の材料
(1) せき板の材料 ＊ 合板 ○ ＿＿＿＿＿＿ (8.2.7)
(2) 合板の厚さ ＊ 12㎜ ○ ＿＿＿＿＿＿
(3) スリーブに用いる材料 (8.2.7)(表8.2.6)
○ 材種 ＿＿＿＿＿＿ ○ 規格 ＿＿＿＿＿＿
(4) 外部に面するコンクリート打ち放し仕上げの打増し厚さ (8.7.8)
適用箇所 ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿
(5) シアコネクタをセパレーターとして使用する場合 (8.7.8)
使用箇所 ○ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿

▶ 15. 普通コンクリート
(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／㎟）の値は次のとおりとする。 (8.1.4)
○ １８Ｎ／㎟ 施工部位 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
● ２１Ｎ／㎟ 施工部位 床
○ ＿＿Ｎ／㎟ 施工部位
(2) 所要スランプ
ｱ. 基礎、基礎梁、土間スラブ ＊ １８cm ○ １５cm
ｲ. 柱、はり梁、床スラブ、壁 ＊ １８cm
(3) 気乾単位容積質量 (8.1.3、8.2.7)
○ 適用する
○ 適用しない

▷ 16. 軽量コンクリート
(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／㎟）の値は次のとおりとする。 (8.1.4)
○ １８Ｎ／㎟ 施工部位： ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
○ ２１Ｎ／㎟ 施工部位： ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／㎟ 施工部位： ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(2) スランプ ＊ 21cm ○ ＿＿＿＿＿＿ (8.9.2)
(3) 適用箇所 ○ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿ (8.9.1)
常時土又は水に直接接する部分
○ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿
(4) 種類 ○ １種 ○ ２種 (8.9.1)
(5) 気乾単位容積質量 (8.9.1)
○ 適用する ○ 適用しない

▷ 17. 暑中コンクリート
構造体強度補正値（Ｓ） ＊ 6N/mm$^2$ ○ ＿＿＿＿＿ (8.10.2)

▷ 18. 無筋コンクリート
(1) コンクリートの種類 (8.11.1)
＊ 普通コンクリート ○ ＿＿＿＿＿＿＿＿
(2) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／㎟）の値は次のとおりとする。 (8.11.1)
＊ １８Ｎ／㎟ 施工箇所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／㎟ 施工箇所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(3) スランプ ○ 15cm ○ 18cm ○ ＿＿＿＿＿＿ (8.11.1)
(4) 改修工事標準仕様書 表8.1.1以外のコンクリートの適用 (8.11.1)
○ 適用する 適用箇所 ＿＿＿＿＿＿＿＿

▷ 19. コンクリート表面の仕上り状態
(1) 合板せき板を用いる場合のコンクリートの打放し仕上げ種別 (8.1.4)
○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種 適用箇所 ＊ 図示

(2) コンクリート仕上りの平たんさ (8.1.4)
○ ａ種 ○ ｂ種 ○ ｃ種 適用箇所 ＊ 図示

▶ 20. あと施工アンカー
(1) 材料 (8.2.4)
○ 金属系アンカー
アンカー本体の径及び埋込み長さ ＊ 図示
接合筋の種類、径及び長さ ＊ 図示
セット方式法 ＊ 本体打込み式改良型

＊ 接着系アンカー
アンカー筋の径及び埋込み長さ
アンカーの種類　＊ カプセル方式の回転・打撃式　○ 注入形
接着剤の品質　＊ 有機系　○ 無機系
アンカー筋の種類　○ ＿＿＿＿＿＿
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ　＊ 図示

(2) あと施工アンカーの耐力　引張耐力 ＿＿＿kN　(8.2.4)
せん断耐力 ＿＿＿kN

(3) 埋込み配管等の探査範囲と探査方法　(8.12.4)
ｱ. 探査範囲：　＊ 穿孔範囲全て
○ 図示
ｲ. 探査方法：　＊ 探査器により調査し、墨出しを行う
○ はつり出しによる

(4) 性能確認試験　○ 行う　＊ 行わない　(8.2.4)

(5) 施工確認試験　＊ 行う（確認強度 ＿＿＿KN）　(8.12.7)
○ 行わない

※１ロット及び試験の箇所数は改修工事標準仕様書8.12.7(ｱ)、(ｲ)による

▷ 21. 鉄骨製作工場

(1) 鉄骨加工業者の資格　(8.1.5)

建築基準法第７７条の５６に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構（旧（社）全国鐵構工業会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場

○ S　○ H　○ M　○ R　○ J　以上とする

(2) 施工管理技術者の配置　＊ 適用する　○ 適用しない　(8.1.5)

▷ 22. 鋼材

(1) 鋼材の種類　(8.2.8)

| 該当 | JIS規格番号 | 規格名称等 | 種類の記号 | 形状 | 寸法 |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | | | ＊ 図示 | ＊ 図示 |
| ○ | | | | ＊ 図示 | ＊ 図示 |
| ○ | | | | ＊ 図示 | ＊ 図示 |
| ○ | | | | ＊ 図示 | ＊ 図示 |

(2) 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験　(8.2.14)
行わない　○ 行う

▷ 23. 鉄骨の工作図

(1) 高力ボルト
ｱ. 種類　(8.2.9)
＊ トルシア形高力ボルト
＊ 建築基準法に基づき認定を受けたもの
○ JIS形高力ボルト
＊ セットの種類は２種（F10T）
○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト
＊ セットの種類は１種（F8T相当）
ｲ. 高力ボルトの呼び　＊ 図示　(8.2.9)
ｳ. ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　(8.13.2)
○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿
ｴ. すべり係数試験　(8.14.2)
＊ 行わない
○ 行う
試験方法等　○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿
ｵ. 締付け　(8.14.7)
ボルトの長さがねじの呼びの５倍を超える場合のナット回転量
○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

(2) 普通ボルト
ｱ. ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　(8.13.2)
○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿

(3) アンカーボルト
ｱ. ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　(8.13.2)
○ 図示　○

▷ 24. 仮組
＊ 行わない　○ 行う ＿＿＿＿＿＿ (8.13.10)

▷ 25. 溶接材料
(1) 溶接棒等及びガス以外の溶接材料 (8.2.10)
(2) スタッド(JIS B 1198(頭付きスタッド))の種類　＊ 図示 (8.2.10)
(3) 溶接部の外観試験 (8.15.11)
試験方法等　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
確認方法等　○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(4) 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 (8.15.11)
＊ 行う　○ 行わない
(5) 開先及びスカーラップの形状　＊ 図示 (8.15.4 8.15.7)
(6) 溶接作業者の技量付加試験 (8.15.3)
○ 行わない
○ 行う
試験要領　○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿
(7) エンドタブを切断する場合の適用箇所 (8.15.7)
○ 有り　切断箇所及び切断範囲　＊ 図示　○ ＿＿＿＿＿
(8) 切断面の仕上げ (8.15.7)
＊ グラインダーにより、粗さ100umRz程度以下及びノッチ深さ1mm程度以下
○ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

▷ 26. 柱底均しモルタル
モルタルの種別　＊ 無収縮モルタル　○ ＿＿＿＿＿＿ (8.2.12)

▷ 27. 鉄骨の錆止め塗料
(1) 塗装の範囲及び種別 (8.17.2 8.17.4)
ｱ. 耐火被覆材の接着する面の塗装
○ 適用する　○ 適用しない
適用する場合の塗装の範囲及び種別
塗装範囲　○ 図示　○ ＿＿＿＿＿
塗装種別　○ ＿＿＿＿＿
ｲ. 耐火被覆材の接着する面以外の塗装
○ 適用する　○ 適用しない
適用する場合の塗装の範囲及び種別
塗装範囲　○ 図示　○ 改修工事標準仕様書8.17.2(ｱ)～(ｵ)
塗装種別　○ ＿＿＿＿＿
ｳ. 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の塗装種別
＊ 改修標準仕様書 表7.3.1のＡ種　○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 28. 耐火被覆の種類等
(1) 種類　＊ 耐火材吹付け　○ 耐火板張り (8.18.2)
○ 耐火材巻付け　○ ラス張りモルタル塗り
○ 耐火塗料
(2) 材料及び工法等
○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿
(3) 耐火性能　○ 30分耐火　○ １時間耐火　○ ２時間耐火

▷ 29. 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合
溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理 (8.20.5)
＊ 改修標準仕様書8.20.5(1)(ｱ)及び(ｲ)による
○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 30. 既存部分の撤去等
(1) 既存仕上げ等の撤去範囲 (8.21.2 8.22.2 8.23.2)
○ 最小限の範囲　○ 図示
(2) 設備機器、配管等の撤去、移設　○ 図示
(3) 既存構造体の撤去範囲、鉄筋及び鉄骨の処置　○ 図示

▷ 31. 既存部分の処理 (8.21.3 8.22.3 8.23.3)
(1) 打継ぎ面となる範囲の目荒らしの程度
○ 平均深さ5mm　○ 平均深さ10mm　○ 図示
(2) 目荒らしの範囲
柱、梁　○ 打継ぎ面の30%
○ 打継ぎ面の75%
○ 図示
壁面　○ 打継ぎ面の15%
○ 打継ぎ面の30%
○ 図示

▷ 32. 既存部との取合い部分
○ 割裂補強筋　○ はしご筋 (8.21.6 8.22.7)
施工箇所　○ 図示

| | | |
|---|---|---|
| ▷ | 33. コンクリート及び構造体モルタルの打込み | 打込み工法の種類　○ 流込み工法　○ 圧入工法　(8.21.8 8.23.5) |
| ▷ | 34. 仕上げ | 各工事後の仕上げ　＊ 図示　(8.21.10 8.22.9 8.23.7 8.24.7) |
| ▷ | 35. 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 | 柱頭柱脚の隙間寸法　○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿　(8.23.6) |
| ▷ | 36. 連続繊維補強工法 | (1) 材料　○ 炭素繊維　○ アラミド繊維　○ ガラス繊維　○ ＿＿＿＿＿＿　(8.2.13)<br>(2) 材質(含浸硬化後)　引張強度 ＿＿＿＿ N／mm$^2$　ヤング係数 ＿＿＿＿ N／mm$^2$　(8.2.12)<br>(3) 工法　○ シート工法　○ テープ工法　○ ストランド工法　○ ＿＿＿＿＿＿　(8.2.12)<br>(4) ひび割れ部の改修　＊ 行う　○ 行わない　(8.24.6)<br>(5) 柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ　○ 図示　(8.24.6)<br>(6) 連続繊維補強材の強度試　(8.24.6)<br>○ 行う（試験数量　　）　＊ 行わない |
| ▷ | 37. 耐震スリット新設工事 | (1) 施工　(8.25.2)<br>ｱ. スリットの幅及び深さ　○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿<br>ｲ. 耐火材の使用箇所及び仕様　○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿<br>ｳ. 遮音材の使用箇所及び仕様　○ 図示　○ ＿＿＿＿＿＿<br>ｴ. 既存部分の撤去部の補修　○ 図示　○ 撤去材と同一材で補修 |
| ▷ | 38. 免震改修・制振改修・基礎土工事及び地業工事 | ２６節（免振改修工事）、２７節（制振改修工事）、２８節（土工事及び地業工事）、２節（基礎工事）（8.2.15）に係る特記事項は、すべて図示とする。 |

## ● 第１０章　屋　根　工　事

| 項　目 | 特　記　事　項 |
|---|---|
| ▶ 1. 長尺金属板の種類 | （公共建築工事標準仕様書13.2.2）<br>施工部位：屋根<br>規格名称（規格番号）：＊ 塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3322）<br>厚さ(mm)：○ 0.4　● 0.35 |
| ▷ 2. 下葺材料 | 下葺材料の適用　(13.2.2)<br>○ 適用あり<br>○ JIS A 6005に基づくアスファルトルーフィング940<br>○ 改質アスファルトルーフィング下葺材（釘又はステープルが打てない下地の場合は、粘着層付タイプ）<br>○ 適用なし |
| ▶ 2. 長尺金属板の葺き工法等 | (1) 形式　＊ 蟻掛葺き　○ 横葺き　○ 瓦棒葺き<br>(2) 工法　＊ 立ち巻きはぜ工法　○ 平巻きはぜ　○ 溶接　○ その他（　　） |
| ▶ 3. 既存撤去範囲 | ● 既存長尺カラー鉄板<br>○ アスファルトルーフィング<br>○ ＿＿＿＿＿＿<br>○ ＿＿＿＿＿＿ |
| ▷ 4. 折板葺き | (1) 折板の材料：　＊ JIS G 3312　○ ＿＿＿＿＿＿<br>(2) 形式：　＊ 重ね形(K)　○ はぜ締め形(H)　○ かん合形(G)<br>(3) 山高：　○ 150mm　厚0.5mm　○ 175mm　厚1.0mm　○ ＿＿＿＿＿＿　ピッチ ＿＿＿ mm<br>(4) 軒先面戸板：　＊ 有り　○ 無し<br>(5) 塗装：　＊ 片面　○ 両面<br>(6) 断熱材　○ 有り（種類 ＿＿＿　厚さ ＿＿＿）　○ 無し<br>耐火性能　○ 耐火30分　○ 不燃 |

## ● 第１１章　その他

| 項目 | 特記事項 |
|---|---|
| ▷ 1. 埋戻し及び盛土 | （公共建築工事標準仕様書3.2.3）（表3.2.1）<br>○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種<br>Ｃ種の場合　（建設発生土受入量 ：　＿＿＿＿＿㎥<br>（発生場所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ） |
| ▷ 2. 建設発生土等の処理 | ○ 場外搬出　（約　＿＿＿＿km<br>（ 捨て場所住所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）<br>（ 管　理　者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）<br>捨て土均し（　○ 有り　○ 無し　）　(3.2.5)<br>○ 構内敷均し　○ 構内指示の場所に堆積（図示による） |
| ▷ 3. 棟番号 | (1) 図面図示の箇所に　（　＊ 設置　○ 記入　） |
| ▷ 4. 換気口 | (1) 室内：　プラスチック製　寸法φ１５０<br>床下：　＊ 鋳鉄製　寸法１６０×３７５（防虫網付き）<br>○ 樹脂製 |
| ▷ 5. バルコニー排水、ドレンパイプ | (1) 排水ドレイン：φ５０（BOLA）<br>白ガス管　：φ５０ |
| ▷ 6. 連絡板 | (1) ＢＬ規格品　○ ６戸用　○ ＿＿＿＿戸用 |
| ▷ 7. 家屋段階調査 | (1) 次のそれぞれの工事終了後、家屋の調査を行うこと。<br>○ 杭工事　○ 基礎工事　○ 躯体工事　○ ＿＿＿＿＿＿<br>・ 調査は「補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第１３４１号）」による事業損失部門に登録している業者に調査させること。<br>・ 調査箇所は、当該敷地に隣接する敷地の家屋とする。<br>調査戸数　＿＿＿＿戸<br>・ 調査内容は、工事監督員と協議すること。 |
| ▶ 8. 概数等発注 | (1) 次に示した数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。<br>なお、設計に対して過大な出来高数量に変更するものではないことに留意すること。<br>(2) この工事においては、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者に行わせることがある。<br>(3) 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては、施工前に工事監督員と協議すること。<br>なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。<br>(4) 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある。<br>(5) 概数<br>ｱ. 工事数量総括表細目別内訳の備考欄に「概数」又は「概」と表示された項目・数量<br>ｲ. 次の項目・数量 |

| 区分 | 設計数量（単位） | | 確定数量（単位） | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 積込･運搬量 | 処分量 | 積込･運搬量 | 処分量 |
| ｺﾝｸﾘｰﾄ | 0.18　m3 | 0.41　t | | |
| 金属 | 0.75　m3 | 0.46　t | | |
| 木材 | 5.29　m3 | 2.28　t | | |
| ｶﾞﾗｽ・陶磁器類 | 1.14　m3 | 0.79　t | | |
| ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ | 0.01　m3 | 0.005　t | | |
| 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 | 0.03　m3 | 0.01　t | | |
| 断熱材 | 0.0017　m3 | 0.001　t | | |
| 混合物 | 1.7700　m3 | 0.13　t | | |